

夏の交通安全運動

～ 自転車も ルールを守る ドライバー ～

期間：令和4年7月10日（日）から7月19日（火）

7月は、暑さや解放感による安全意識や集中力が低下するほか、夏休みに伴う交通の流れの変化などから、重大な交通事故の発生が懸念されます。

千葉県警察では、夏休み期間を迎えるこの時期に、交通安全教育、広報啓発活動、交通指導取締りを集中的に実施します。

市民の皆様も、交通事故を防止するため、一人一人が交通ルールを遵守し、正しい交通マナーを実践しましょう。



安全運転!



白井交番

7月号

佐倉警察署
043-484-0110

白井交番
043-487-5510

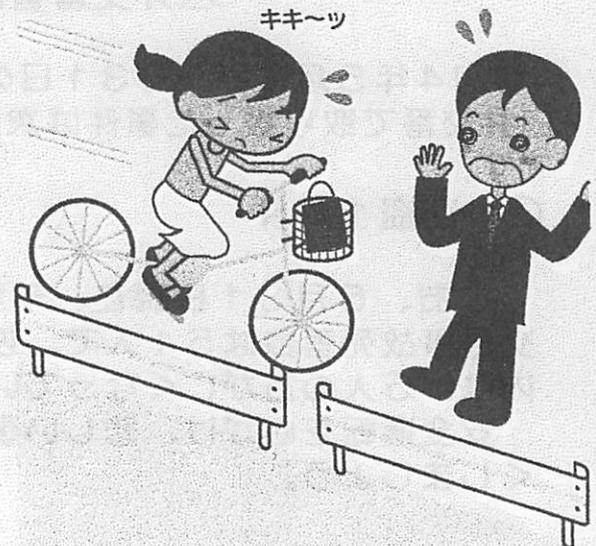
自転車保険加入の義務化

令和4年7月1日から、千葉県では自転車保険の加入が義務化されます。

自転車利用中の事故により、高額な損害賠償請求がなされる事例が発生しています。

事故に備えて、自転車保険に入りましょう。

詳細は、千葉県のホームページをご確認ください。

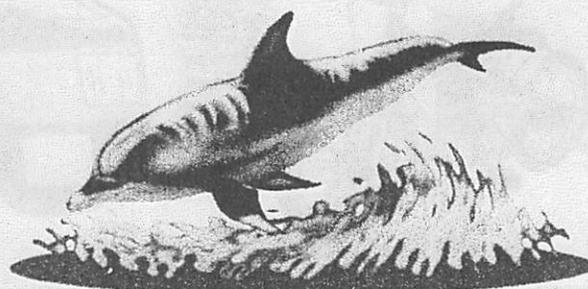
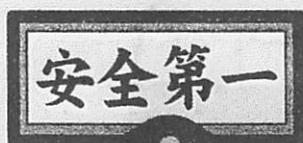


水の事故を防ぎましょう！

本県では、昨年も水の事故で多くの方の
貴い命が犠牲になっております。その原因
のほとんどが「ちょっとした油断」です。

次のことに注意して楽しく遊びましょう。

- 遊泳禁止日や遊泳禁止場所では泳がない。
 - ・急に深くなったり潮の流れが早い場所があります。
 - ・高波が来たり、水温が低い場所があります。
- 立入禁止場所や海水浴場以外の場所では泳がない。
 - ・救護所やライフセーバー等の監視の目が届かない海では、事故が起きた時に救助できない可能性があり大変危険です。
- 子供から目を離さない。
 - ・目を離した隙に子供が波にさらわれたりすることがあります。
- 疲れているときや飲酒したときは泳がない。
 - ・平衡感覚が鈍ったり、心臓に負担が掛かったりします。
- 自分の技術を過信しない。
 - ・自分の技術や体力を過信して沖合いに出てしまったばかりに、岸に戻れなくなったり、潮に流されたりすることがあります。



臼井交番管内の事件発生状況

令和4年5月1日から31日の間に
臼井交番で取り扱った事件は次のとおり
です。

- 窃盗10件

なお、5月31日現在、千葉県内の
交通事故死者数は51人で、佐倉署管
内は、5人の方が亡くなっています。

安全運転を心がけ、悲しい事故をな
くしましょう。

